

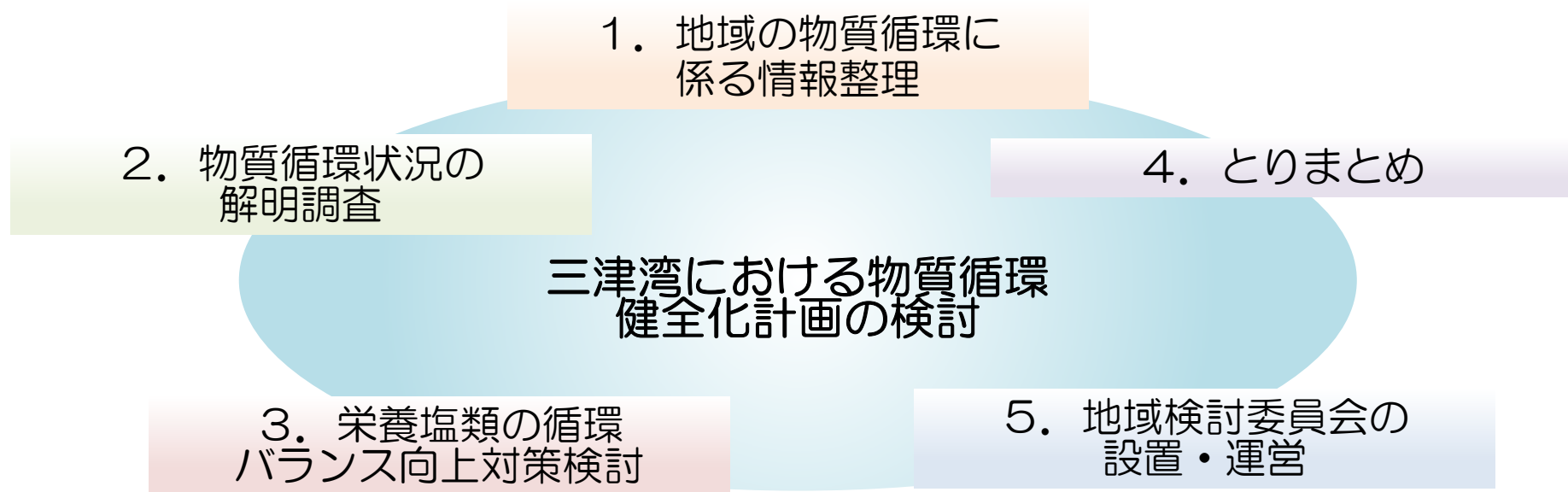
(2) 地域検討委員会の進め方

(1) 本業務の目的

閉鎖性海域（三津湾）における栄養塩類の循環バランスに影響を及ぼす一定範囲の地域において、陸域・海域一体となった栄養塩類等の物質循環状況の把握やバイオマスの増殖・回収量向上等の栄養塩類の循環バランスを回復・向上させるための地域における有効な行動計画を確立し、豊かで健全な海域環境の構築に資することを目的とする。

(2) 本業務の構成について

栄養塩類の円滑な循環を達成するための管理方策「海域のヘルシープラン」を確立するために、三津湾における本業務を以下のような構成、手順で実施する。



1. 地域の物質循環に係る情報整理

本業務では、三津湾における物質循環健全化計画を検討する上で、統括委員会と連携を図り、統括委員会が作成するモデルや三津湾の現況把握に必要な情報（下表参照）を収集する必要がある。

基本情報として調査・検討が必要とされる情報（統括委員会より）

| 項目 | 主な内容 |
|---------------------------|--|
| ア. 地理的・地形的特徴 | 地形、航空写真、地形的特徴、海岸線の変遷 |
| イ. 周辺地域（集水域）の特徴 | 人口、産業、土地利用、污水处理状況、気象 |
| ウ. 海域、周辺地域の環境関係の指定状況 | 自然保護区域、水質汚濁に基づく環境類型、排水規制の指定状況 |
| エ. 海域、周辺地域における関連する計画、地域指定 | 広島県環境基本計画、東広島市環境基本計画（策定中）関連資料 |
| オ. 海域の環境保全に関する取り組み | 広島沿岸海岸保全基本計画 |
| カ. 海の健康診断の結果 | 平成20年度全国閉鎖性海湾の海の健康診断調査報告書 |
| キ. 物質（栄養塩類）循環の解析に必要な情報 | 流入河川の流量、海域の流況、水温・塩分 干潟・藻場の存在状況 水質（栄養塩類、DO）、底質（有機物量、硫化物量）、生物量（底生生物、プランクトンなど） 陸域の発生負荷情報（特定事業場、特定施設の排水等） |
| ク. 生態系に関する状況 | |
| ケ. 漁業・養殖業関連情報 | 漁業生産、海面養殖の状況 |
| コ. 障害に関する具体的情報 | 赤潮、青潮、貧酸素等の障害の発生状況 |
| サ. 親水利用に関する情報 | 水浴場、親水施設、その他の利用 |
| シ. その他関連する情報 | その他、必要な情報に応じた既往資料調査 |

1. 地域の物質循環に係る情報整理

統括委員会から提示された「基本情報として調査・検討が必要とされる情報」を以下の視点で収集、整理を行う。

①情報源の整理

以下の情報源から情報を収集し、情報の有無や入手先を整理する。

- ▶インターネットで公開されている情報
- ▶統計資料や地域の関連計画
- ▶自治体（広島県、東広島市）、学術・研究機関等へのヒアリング結果



②物質循環に係る要因の抽出（基礎情報の収集、地域概況の整理）

三津湾の物質循環に係る地域の自然条件、社会条件を整理する。



③地域特性を反映した項目の精査、重点項目の抽出（項目の追加・省略）

三津湾の物質循環を検討する際に収集・整理すべき項目を精査し、項目の追加・省略及び重点項目の抽出を統括委員会と連携して行う。



④物質循環の現況、変遷の把握（情報の収集、経年変化の整理）

収集整理した情報等を基に、三津湾の物質循環に係る現況及びその変遷を把握する。

収集整理した情報は、速やかに統括委員会に提出することになっている。

1. 地域の物質循環に係る情報整理

地域の物質循環に係る情報整理に必要な情報収集先は、以下のように想定している。
(委員の皆様には、下記の情報等の提供をお願いします。)

主な情報の収集先リスト

| 収集先(想定) | | 主な情報の項目 |
|---------|-------------------------------------|--|
| 広島県 | 環境県民局環境保全課 | 広島県公共用水水域水質調査結果(特にS52~H8) 特定事業場・特定施設の情報 |
| | 農林水産局水産課 | 漁業生産・海面養殖に関する情報 |
| | 環境県民局環境政策課 | 広島県環境基本計画 広島沿岸海岸保全基本計画 |
| | 環境県民局環境保全課 総合技術研究所 水産海洋技術センター | 三津湾又は近隣海域における 水質・底質の情報 底生生物(ベントス)やプランクトンに関する情報 その他、研究・調査(カキの生態等)の実施状況 |
| 東広島市 | 下水道部 | 下水道普及率(浄化センター等) |
| | 企画振興部市政情報課 | 人口、土地利用、産業等の統計調査 |
| | 生活環境部環境対策課 産業部農林水産課 | 東広島市環境基本計画に関する情報 三津湾で実施された調査業務に関する情報 |

現在までに収集した情報に関して、
資料3「(3)地域の物質循環に係る情報整理」に示す。